

平成30年度 第5回牧区地域協議会 次第

日時：平成30年9月25日（火）

午後6時～

会場：牧区総合事務所301会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 協議事項

(1) 空き家に関する予防策の班検討結果について（公開）

(2) 上越市の小中学校の現状と今後について（公開）

4 報告事項

(1) 濁水等被害の状況について

(2) 連絡事項

5 その他

6 閉 会

資料1

/ 班

空き家を発生させない予防策 取りまとめメモ

1 班体制
チーフ名: 西山 副会長 班員名: 折笠, 金井, 佐藤, 清水 記録係名: 佐藤
2 分会実施日
・ 7月25日(水) 20:05 ~ 場所: 第3会議室 ・ 月 日 () : ~ 場所: ・ 月 日 () : ~ 場所:
3 課題・問題を洗い出す
・ 地域内における空屋の増加 ・ 景観の阻害(動物の住み処, 草木の繁茂等) ・ 引越後, 重機でつぶれたままに放置(解体, 更地に金額がかさむ) ・ 母屋を取り壊し, 車庫・物置を改造し, 畑・山菜取り, 兄弟が帰郷場所として, 利用している例が増えている。
4 解決策を考える
・ 空屋調査の実施 { 1. 居住可能 40戸 2. 修繕により居住可能 48戸 3. 廃屋 10戸 ・ 空屋を市で把握し, 災害時(他県等からも)仮設住宅に転用できるか?
5 結論
・ 町内会長への調査結果報告 ・ 市の支援策の説明 ・ 集落を離れる際の決断事の検討(解体, 更地)を区内に広める。

提出期限 8月31日(金) (総務・地域振興グループ 地域振興班まで)

空き家を発生させない予防策 取りまとめメモ

<p>1 班体制</p>
<p>チーフ名: 丸山 班員名: 飯田・中川・難波・渡辺 記録係名: 渡辺</p>
<p>2 分会実施日</p>
<p>・ 7月25日(水) 20:10 ~ 場所: ・ 月 日() : ~ 場所: ・ 月 日() : ~ 場所:</p>
<p>3 課題・問題を洗い出す</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 牧区に於ける空き家状況 (実態調査から) <ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家の利活用 ・ 利活用できない空き家の処理
<p>4 解決策を考える</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 空き家の利活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 所有者の適切な管理 ・ 空き家情報バンクの設置と情報発信 ・ 相談機能を充実
<p>5 結論</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市に相談窓口を設置 — 事前の相談 ・ 解体費用の助成

提出期限 8月31日(金) (総務・地域振興グループ 地域振興班まで)

空き家の現状と対策

平成30年
牧区地域協議会
委員 清水 薫 作

1

空き家の問題意識

問題意識



雪で潰れた廃家があちこちで見られ景観を阻害している
そのことが牧区のイメージが悪くなっている

空き家にタヌキ等動物の住みかとなっている。また、不信
者等が雨宿りする可能性もあり防災、防犯上も問題がある

高齢者のみの住民が多く、今後もどんどん空き家が増える
見込みであり、空き家もどんどん増える見込みである

空き家を解体するにも相当な金額がかかり手招いている
解体の補助事業や低額で解体できる方法がないだろうか

空き家を利活用できる仕組みがほしい

空き家対策
でいい方法
がないか

2

上越市空き家等対策計画(H28~H32)

基本方針

- 1 所有者による管理の促進
- 2 安全安心なまちづくりの推進
- 3 快適な住環境の保全
- 4 地域振興と交流人口の拡大
- 5 国の支援・助成制度の活用

対策の方向性

- 1 所有者等による空き家等の適切な管理の促進
所有者等への啓発・広報提供
- 2 空き家等及び除去した空き家等の跡地活用促進
空き家バンクの運用(月1回の相談日)
跡地を活用する活動の支援→国助成金有
- 3 特定空き家等に対する措置、対処
所有者等への注意喚起、特定空き家等への対応

3

上越市の支援メニュー

空き家情報バンクの運用

公益社団法人新潟県宅地建物取引業協会と協定を結び情報の提供
空き家情報バンク(市のホームページ搭載)33件の実績うち4件売買成立

特定空き家等除去費補助金

放置すれば倒壊等保安上危険の恐れある空き家の除去費用支援
市県民税所得非課税世帯の方を補助(上限50万円)実績H28年2件H29年4件

適正管理の協定締結(利活用)

空き家等の適正な管理を進めるため3団体と協定締結
上越市シルバーセンター、環境衛生公社、新潟ホーム管理サービス(パッケージ管理・除雪可)

空き家等定住促進利活用補助金

市外からの移住者で5年以上定住する意思のある人修繕費用を支援
修繕費20万円以上の1/3補助(上限50万円)子育て10万円加算

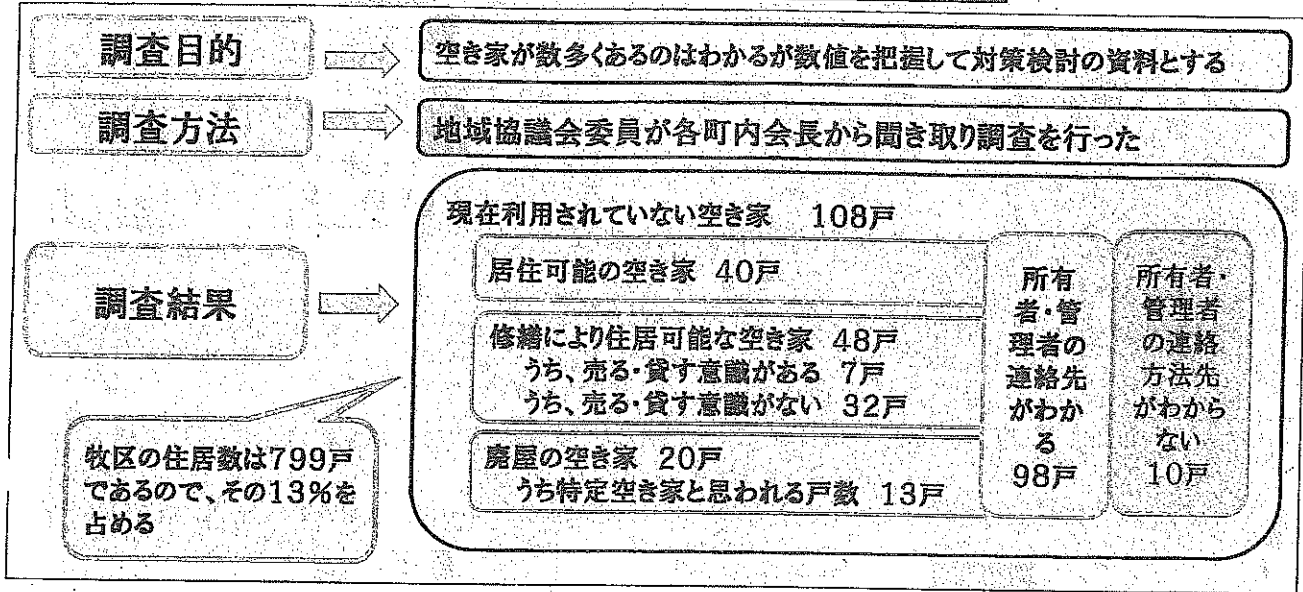
空き家活用の家財処分補助金

県外からの移住者で5年以上定住の意思がある人の家財処分費用補助
家財処分経費5万円以上の1/2補助(上限20万円)

4

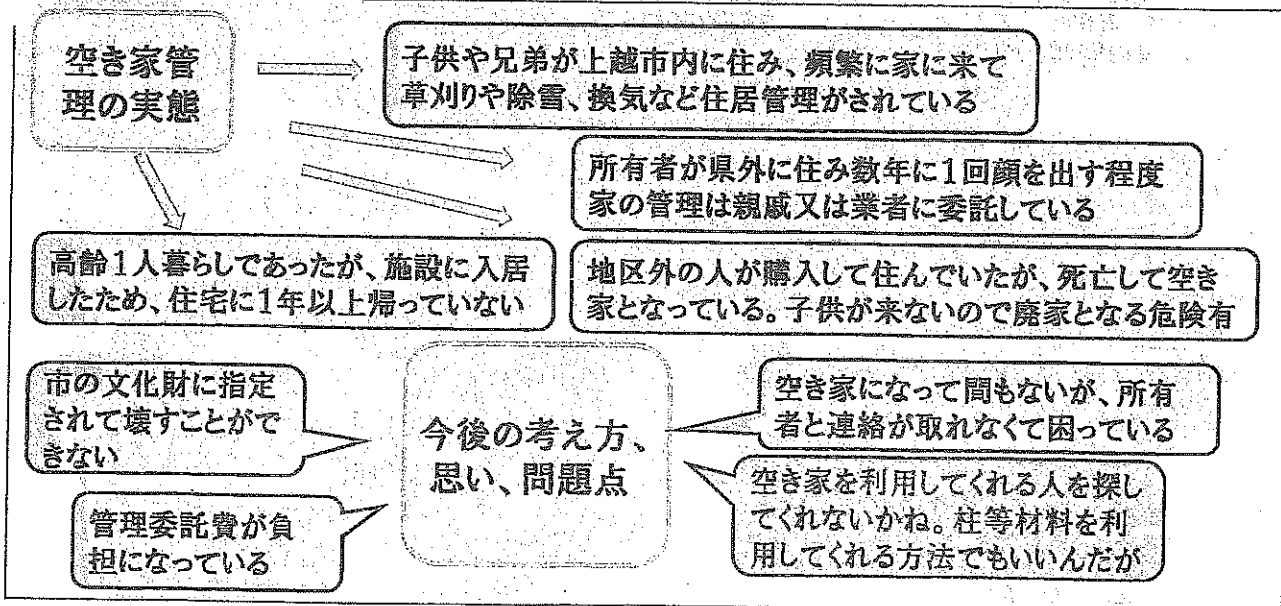
空き家調査の実施

平成29年11月



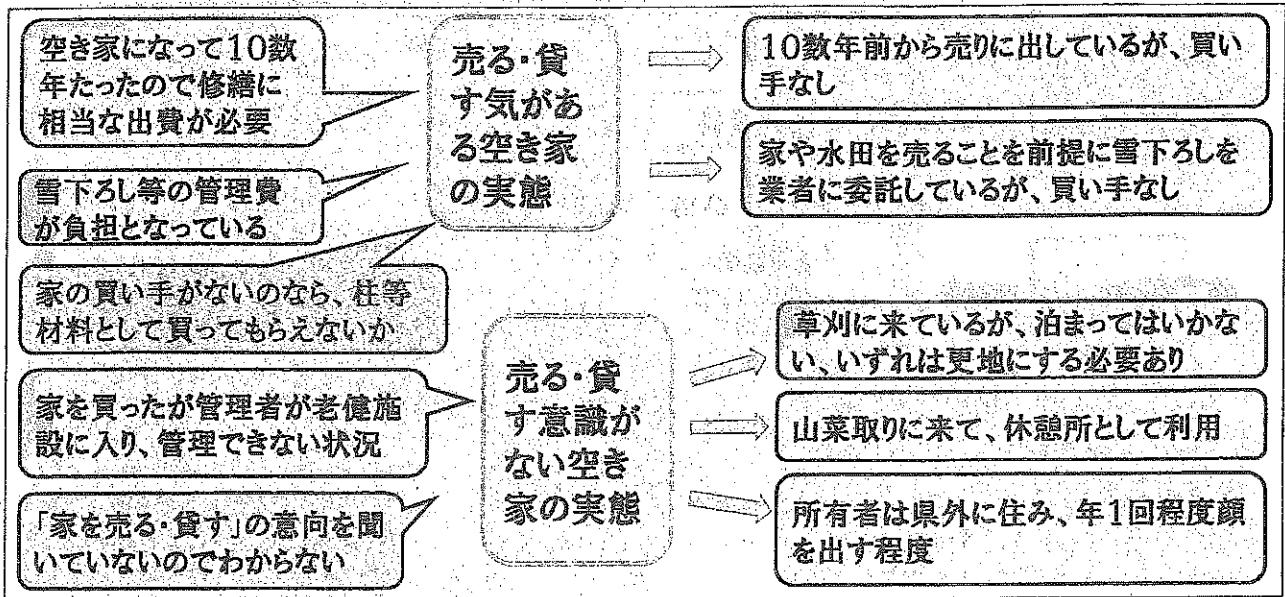
5

空き家の実態(居住可能な40戸)



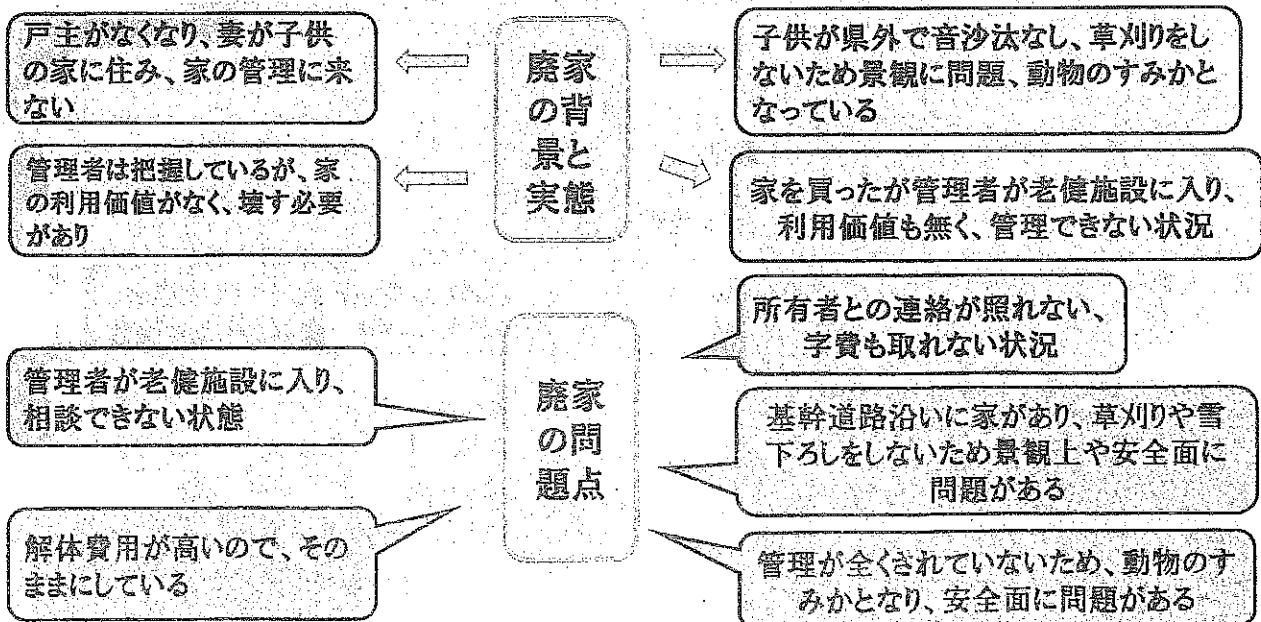
6

修繕により居住可能(48戸) (売る・貸す意識有7戸、無32戸)



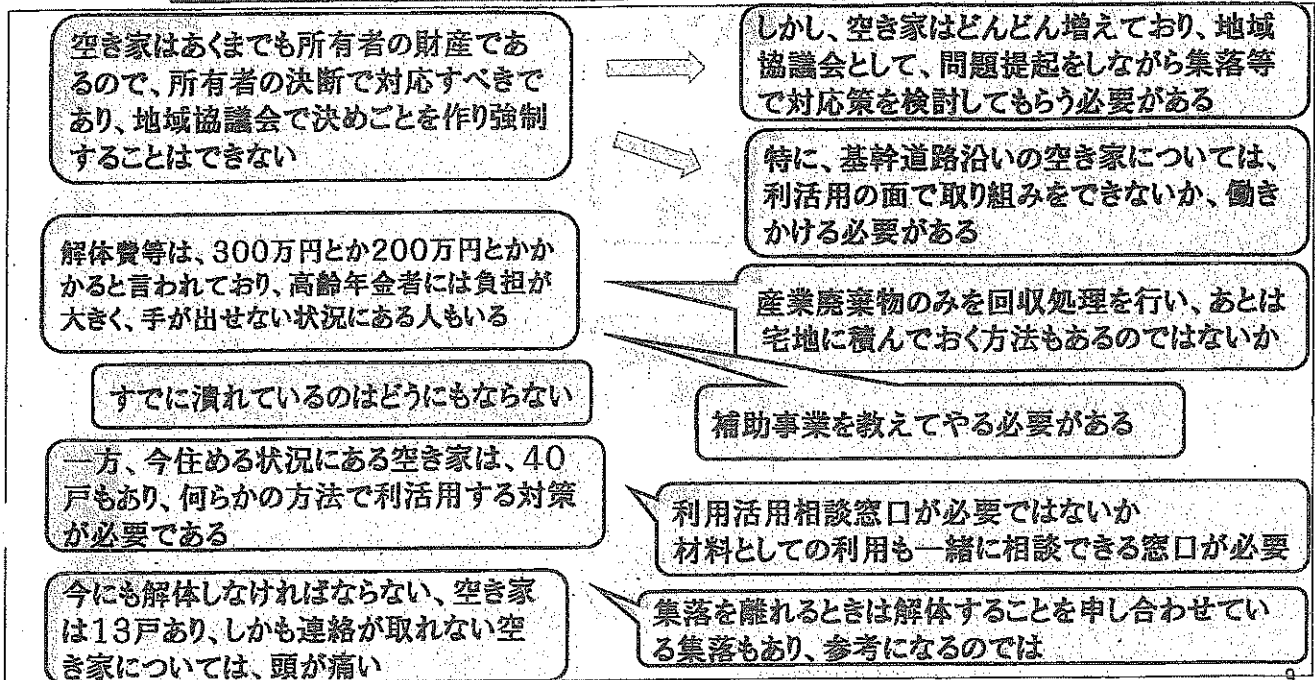
7

廃家の背景・問題(13戸)



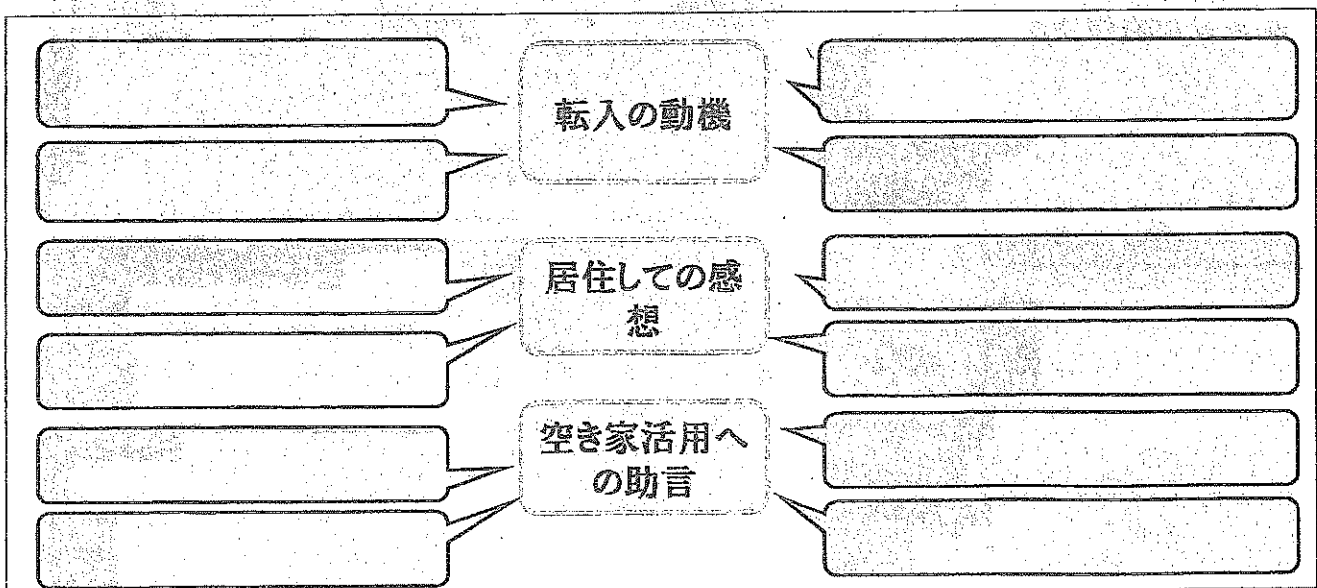
8

空き家を考える上での問題と課題



9

牧地区への転入者の声 空き家の活用



10

住居は牧区を離れたが 農作業や山菜取りに来る人の声

	現在の生活環境と心境	
	地域や集落との関係	
	要望事項	

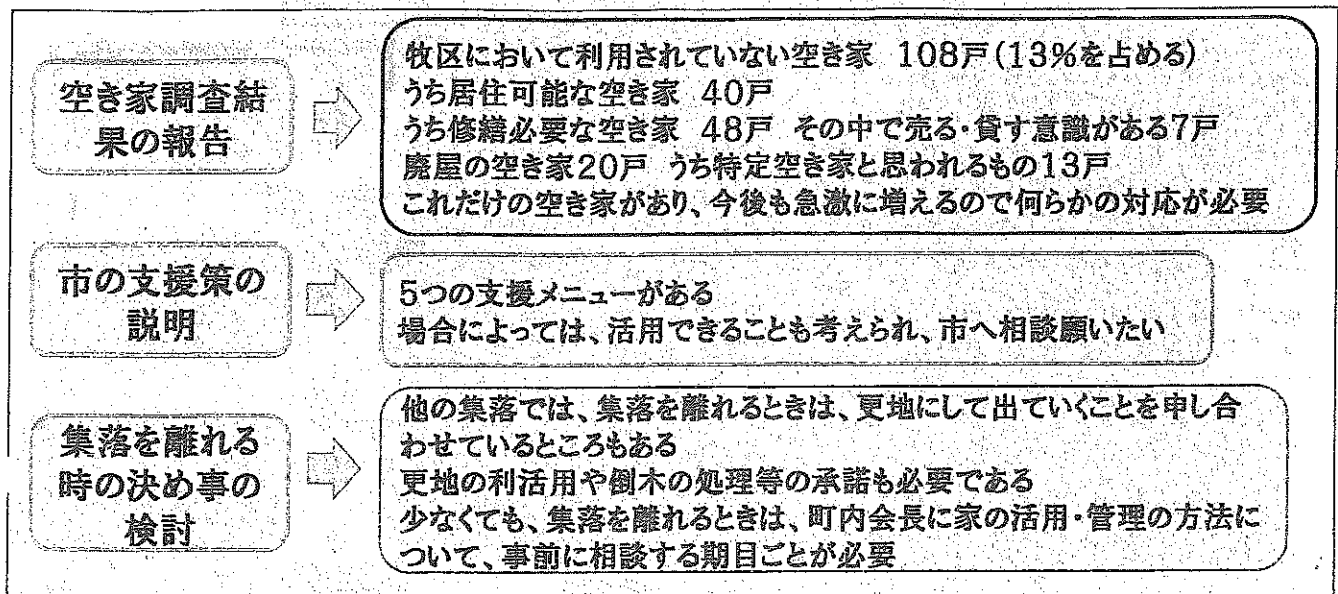
11

集落を離れるときの申合せ事の事例

申合せ事を決めた背景・時期	⇒	昭和の時代に高尾集落をどんどん離村する人が出て、家を放置したままでは残った住民が困るので、集落で「離村する時は家を解体する」ことを申し合わせた
申合せを決めた方法	⇒	集落の総会で決定か？
申合せの実践状況	⇒	現在空き家は2件、うち1件は譲渡(もしくは低額で売買)で近々登記することになっており、1件は入院中で後見人を決めて除雪等の管理を委託している 農作業のために家を残しているのが3件あり、昼食や休憩活用されている
申合せ実践の問題・課題	⇒	

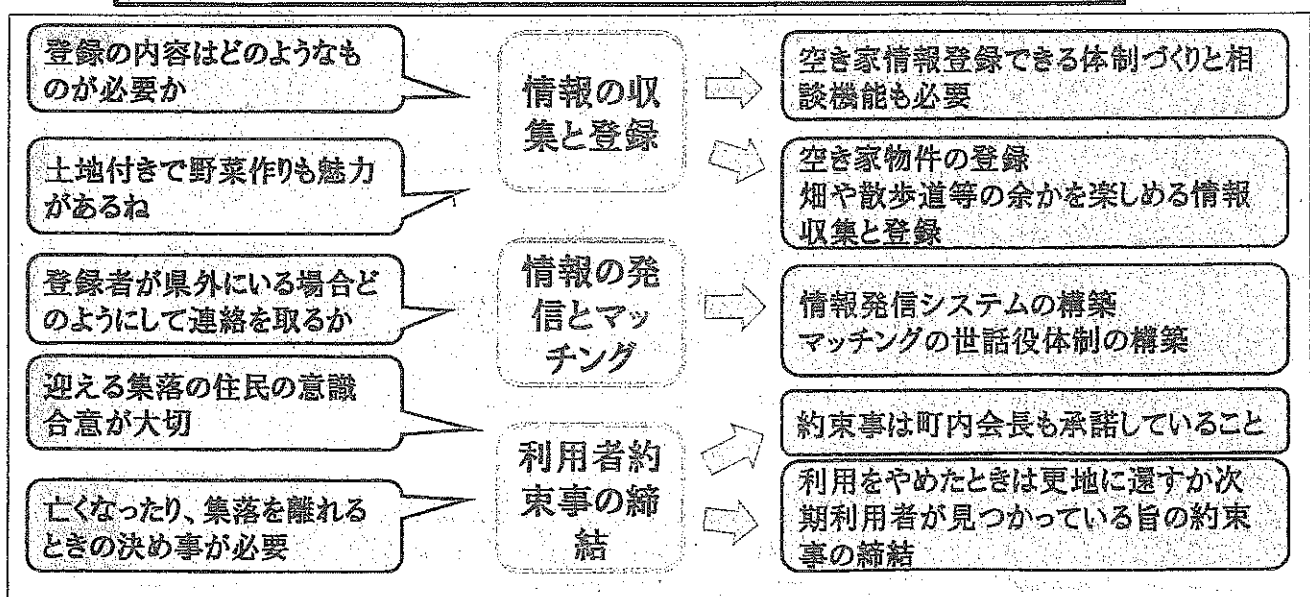
12

空き家問題の対応 その1 町内会長に実態の報告



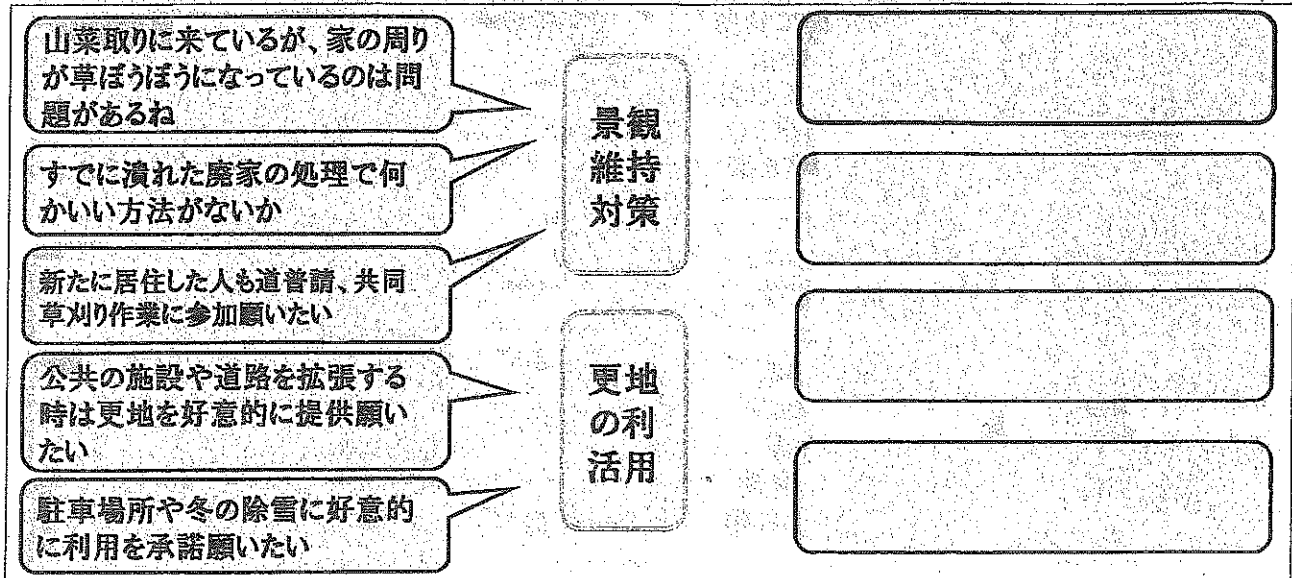
13

空き家問題の対応 その2 空き家相談窓口機能の充実と利活用



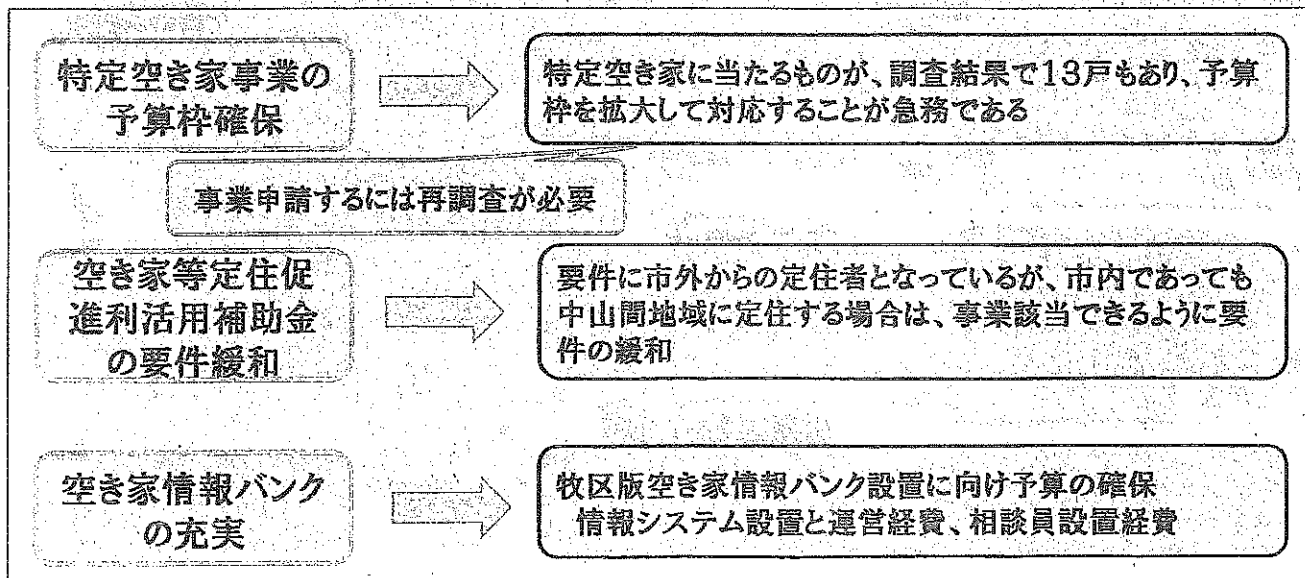
14

空き家問題の対応 その3 景観維持・更地利活用の対策



15

空き家問題の対応 その4 行政補助事業の予算確保対策



16